

三浦市議会議員政治倫理審査会記録 (出口景介議員・第2回)

○日 時 令和8年9月15日 午後1時29分～午後1時38分 午後1時39分～午後1時41分
○場 所 第一会議室
○審査事項 (1) 調査請求の適否について
(2) 政治倫理基準違反の行為の存否について
○出席委員 委員長 長島満理子
副委員長 石崎遊太
委員 寺田一樹、千田征志、森谷久一郎、小林直樹、草間道治
○調査対象議員 出口景介
○出席議会事務局職員 石川博英議会事務局長、長島ひろみ議会総務課長、
高田美緒議事グループリーダー

○委員長 ただいまより三浦市議会議員政治倫理審査会を開かせていただきます。
本日は、前回に引き続き、調査請求の適否から審査を行います。
まず、適否に関する議論をするために、請求者や当該議員に聴取を行うかについては、いかがでしょうか。

○委員 これはもう事実として認められているので、聴取は必要ないと。

○委員 事実としてこういったことが……。聴取は必要ない。

○委員 各派代表者会議で謝っているということで事実関係は分かっていますので。聴取しなくていいと思います。

○委員 これまでの、私たちも参加している会議で謝罪もあり、事実関係を確認できているので聴取なしでいいと思います。

○委員 聴取不要で。

○委員 同じく、事実関係を確認できているので聴取不要だと思います。

○委員長 では、適否の決定に当たりましては聴取は行わないことといたします。
では、調査請求の適否について皆さんのご意見を伺いたいと思います。

○委員 当時の経緯もありまして、各派代表者会議で会派の代表から陳謝があり、本人もそういったことをしたと反省をしているし、そういった行為があったということは事実であります。今回の適否については、適で。

○委員 事実があったわけで、審査請求については適ということで。

○委員 調査請求は適当と考えます。

○委員 事実が確認できていますし、こうした請求が出た以上、否とする理由がないと思うので適であると思います。

○委員長 それでは、今回の調査請求の適否につきましては、適ということで当審査会として決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。（「異議なし」の声あり） では、ただいまのとおり決定いたします。

それでは、これより政治倫理基準違反の行為の存否についての審査に入ります。

まず、審査の進め方について、関係者や当該議員への聴取を行うことなど、ご意見等がありましたらお願いします。

○委員 先ほど言ったような内容で、事実がありますので必要ないと思います。

○委員長 では、出口議員に対する聴取は行わないということで進めてまいります。

それでは、このたび調査請求がされた出口景介議員の行為について、政治倫理基準への違反が認められるか、皆さんのご意見を伺いたいと思います。

○委員 認められる。存在したということで。

○委員 同じく、認められると思います。

○委員 政治倫理基準に違反するような行為はあったと考えています。

○委員 事実確認をしているという前提ですけど、違反はあったということで、存だと思います。

○委員長 各委員から意見を述べていただきましたが、皆さん同様の意見ですので、本件については政治倫理基準に違反する行為であると認められるということで確認したいと思いますが、ご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり） では、ただいまのとおり確認をさせていただきます。

ただいま、出口景介議員の行為については政治倫理基準に違反するものと認められました。

この場合、政治倫理条例第9条第4項では、審査結果報告をする際に、理由を付して必要な措置を議長に勧告することができることとなっております。この点について、皆さんのご意見を伺いたいと思います。

○委員 以前、各派代表者会議の中で出口議員は謝罪をしています。謝罪をしているということで、一定度の議会としてのけじめはついていると思います。ですので、新たに何か措置を講じるということはないのかなと思っています。

○委員 一緒に、過去に謝罪をしていますので、今回特に措置は要らないと思います。

○委員 当時の議長、そして会派の代表からも注意があったところを踏まえて、新たな措置は必要ないのかなと思っています。

○委員長 では、今回の件に関しましては、違反するもの——存と認めましたが、もう既に謝罪などの措置をし、議会として措置をしたということから、特段の措置は必要としないということで決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり） では、ただいまのとおり決しました。

続いて、政治倫理条例施行規程第8条では、当該議員に意見を述べる機会を与えることになっております。

この際、出口議員に出席の要請をいたしますので、暫時、休憩をいたします。このままお待ちください。

午後1時38分休憩

午後1時39分再開

[出口議員 出席]

○委員長 再開いたします。

それでは、出口景介議員にご出席いただきました。

このたびの調査請求に関しまして、出口議員からご意見があれば述べていただきたいと思います。

○出口景介議員 まずは、このような意見を述べる機会を与えてくださり、ありがとうございます。

そして、私の過去の不品行な行いに対し、厳正な審査を賜りましたことを、まずもって御礼申し上げます。そして、改めて皆様には、三浦市議会の議員としての品位を損なう行為をしてしまったことを、本当にお詫び申し上げます。

この先、1期目残りわずかではありますが、三浦市議会の品位を不必要におとしめないよう、そして議員として真つ当な行動を心がけて、これからも今以上に議員として活動していきたいと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 それでは、出口議員にはご退席をお願いいたします。ご苦労さまでした。

[出口議員 退席]

○委員長 この後は審査結果の報告に関する協議を行うことになります。

これまでの審査内容を報告書にまとめる必要がありますので、本日の審査は以上で終了することにいたします。

次回の開催日時については正副委員長で協議の上、通知しますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上で三浦市議会議員政治倫理審査会を散会します。ご苦労さまでした。
